

本年４月１日実施予定の歯科診療報酬改定については0.59%の引き上げとなることが報道されております。健全な歯科技工所運営に資するため、改定内容及び製作技工に要する費用に関連する歯科診療報酬の内容、仕組みなどを説明するための講習会を実施することといたしました。